

寒川町財務規則新旧対照表

現 行				改 正 案			
～ 略 ～				～ 略 ～			
別表第1（第3条関係）				別表第1（第3条関係）			
設置箇所		出納の 員任を 受ける 職	委任事項	設置箇所		出納の 員任を 受ける 職	委任事項
(略)				(略)			
農業委員会事務局		局長	農業委員会手数料の収納	農業委員会事務局		局長	農業委員会手数料の収納
教育委員会	教育政策課	課長	図書の売払代金、奨学金貸付金、文化財資料頒布収入金及び講座等参加者負担金の収納	教育委員会	教育政策課	課長	図書の売払代金、奨学金貸付金、文化財資料頒布収入金及び講座等参加者負担金の収納
	学校教育課	課長	図書の売払代金の収納		学校教育課	課長	図書の売払代金の収納
	教育施設給食課	課長	学校施設使用料及び学校給食費の収納				
～ 略 ～				～ 略 ～			
附 則				附 則			
この規則は、令和5年8月1日から施行する。				この規則は、令和5年8月1日から施行する。			